

すべてのことはメッセージ

～子ども家庭相談室 2026年相談員養成講座～

「子ども家庭相談室」は、いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、受けそうになったとき、子どもが電話と面談で相談できるところです。1989年11月国連で採択された「子どもの権利条約」に基づき、子どもにかかわるすべてのことは、その子どもの最善の利益が第一に考慮される、そのために子どもの意見に耳を傾け尊重するという原則のもと、子どもの相談を受けます。子どもの相談とは、おとなから解決策を一方的に与えられるのではなく、相談員との対話を通して、子どもが人として尊重され、自ら主体を回復し、元気を取り戻していくものです。相談員は、心理や教育などの資格を問うものではなく、子どもの最善の利益にのみ心を寄せる存在でありたいと考えています。子どものつぶやき、ため息、笑い、涙、無言、すべてのことはメッセージです。このメッセージには、社会の中にある理不尽なこと、子ども差別がいっぱいです。そうした人権の観点を大事に、子どもとともに考えていきます。私たちと一緒に活動しませんか。

開催日 2026年 2月12日(木)、2月14日(土)、2月19日(木)

受講料 すべて受講場合は5,000円、一コマは1,000円、学生は無料 ※受講料は、当日お持ちください
(子ども情報研究センター個人正会員がすべて受講の場合は、3,000円)

会場 HRCビル4階(大阪市港区波除4丁目1番37号)

«広報用カード»

申し込み「受講申込書」にご記入の上、FAX

またはメールかフォームからお申込みください

申し込み締め切り 2026年2月5日(木)

問い合わせ・申し込み 公益社団法人子ども情報研究センター

電話: 06-4708-7087

お申し込みフォーム↓

FAX: 06-4394-8501



メール: kenshu@kojoken.jp

こどもがタダでかけられる
そだんだんわ
0120-928-704



《プログラム》

日時	テーマ	講 師
2026年 2/12(木)	☆オリエンテーション ～相談員と一緒に自由に交流しよう	子ども家庭相談室相談員
	① 子ども家庭相談室の取り組み ～被害者救済システムとは	山下 裕子さん 公益社団法人子ども情報研究センター事務局長
	② チャイルドラインに届いた声から ～現状(子どものview)を知る	今橋 千晶さん チャイルドライン OSAKA 代表
2/14(土)	③ 子どもの権利としての相談とは	田中 文子さん 公益社団法人子ども情報研究センター理事
	④ 学校の今 ～現役の先生に聞こう	岡村 直哉さん 大阪府下小学校教員
2/19(木)	⑤ 身近なあたりまえをふりかえる ～「ふつう」ってなに?	栗本 敦子さん Facilitator's LABO 〈えふらぼ〉
	⑥ 子どもの相談事例報告 ⑦ 子どもの相談を受けてみよう	子ども家庭相談室相談員
	☆何でも話そう何でも聞いてみよう	子ども家庭相談室相談員



子ども家庭相談室 2026 年相談員養成講座 受講申込書

※マークは、必須です。

F A X : 06-4394-8501

※お名前（ふりがな）	(□ 個人会員です)		
ご住所			
※電話番号	FAX		
※メールアドレス	所属・学校		
※希望の講座	全講座・単発で受講 ()		
※《志望動機》			
《受講にあたって合理的配慮や支援が必要な場合やご質問は、こちらにご記入ください》			

○アクセス：HRCビル

- ・JR環状線「弁天町」駅から 600m（徒歩 8 分）
- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅 4 番出口より 700m（徒歩 10 分）

※土日祝日は、ビル入り口の自動扉が開きません。

通用口あるいはスロープからお入りください。

公益社団法人子ども情報研究センターとは？



子どもの権利条約を基盤に、子どもとおとのパートナーシップを求めて活動しています。〈相談者の声を真摯に聴き、一緒に考える**相談活動研修・学習活動研究活動子どもの保育図書の編集刊行**

あなたも一緒に活動しませんか？ 詳細はこちらにて <https://www.kojoken.jp/>